遠野市監査委員告示第７号
平 成 ２ ７ 年 ７ 月 １ 日

地方自治法第 199条第４項の規定に基づく補助金等の監査を実施したので、同条第９項の規定により、その結果を別紙のとおり公表します。

遠野市監査委員　　佐　藤　サヨ子
遠野市監査委員　　佐々木　資　光
遠野市監査委員　　瀧　本　孝　一

平成27年度補助金等監査結果報告書（平成26年度支出分）

１　監査の期日及び対象

平成26年度に支出した補助金、負担金・交付金、貸付金等（以下「補助金等」という。）について、書類監査は平成27年５月20日、22日の２日間。担当各課等からの聞き取りによる監査は下表の日程で４日間、延べ６日間実施した。

【監査した補助金等】

期　日	担当課等	補助金等の名称（交付先等）	交付金額
５月25日(月)	商工観光課	遠野市新規学卒者採用奨励金	6,300,000円
		遠野市若年者継続勤務奨励金	2,200,000円
		遠野市ＳＬ停車場プロジェクト推進委員会負担金	12,597,000円
５月27日(水)	畜産振興課	遠野利用自粛牧草等処理円滑化事業補助金	72,601,631円
		公共牧場再編成整備事業補助金（岩手県農山漁村地域整備交付金事業補助金）	89,909,000円
	生涯学習スポーツ課	遠野市体育協会補助金	7,930,000円
６月１日(月)	農業振興課	多面的機能支払交付金に係る負担金	29,785,582円
	環境課	岩手中部広域行政組合負担金	494,628,055円
６月３日(水)	農家支援室	遠野市青年就農給付金	26,062,500円
		ＡＳＴパワーアップ事業補助金（アスパラガス栽培支援、花き栽培支援、こだわり農産物栽培支援ほか）	9,322,000円

２　監査の内容

(1) 監査対象項目に係る諸帳簿等の提出を求め、担当職員等から説明を受けた。

(2) 法令に違反していないか、規則や要綱等に基づいて処理されているか、金員の使途は交付の趣旨に合致しているか、援助による効果等について監査した。

３　監査の手順

補助金等に係る交付決定の事務及び支出事務の執行状況に関し、次の手順及び視点で監査を行った。

(1) 補助金については、１件の金額又は同一補助金で交付団体が複数のときの総額が概ね50万円以上のもの。

(2) 負担金及び交付金については、50万円以上のもので財政的援助を目的として支出したもの。

(3) 監査対象の決定については、担当課等に上記の条件で資料の提出を求め、10件を監査対象とした。

４　監査の実施率

項目	補助金	負担金 交付金	貸付金等	合計
交付件数 （各課等の報告件数）	89件	97件	35件	221件
監査件数	６件	４件	０件	10件
監査実施率	6.7％	4.1％	０％	4.5％

５　監査の結果

補助金等に係る事業の公益性や補助事業者の適格性などを審査したところ、公益上必要と認められる事業・団体等に支出されており、交付目的や補助金等の対象事業の内容等も明確になっている。

また、関係法令、要綱等への適合性、算定方法の妥当性や交付時期の適正性及び実績報告の整合性と完了確認、額の確定といった補助金等の決定及び交付に関わる事務についても、適正に処理されている。

事務処理上の改善点については、その都度関係職員に対して口頭で検討するよう述べたので、本書への記述を省略する。

監査対象とした補助金等の個別の監査結果については、次のとおりである。

尚、遠野市新規学卒者採用奨励金並びに遠野市若年者継続勤務奨励金は、同一の若年者の雇用拡大、定着促進に関連する奨励金であることから、ひとつにまとめて意見・要望を記述する。

○遠野市新規学卒者採用奨励金、遠野市若年者継続勤務奨励金

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

遠野市新規学卒者採用奨励金は、市内の若年者の雇用を促進し、地元への定着を促進するため新規学卒者を常用雇用者として雇用した市内の事業主に対し交付するもの。

遠野市若年者継続勤務奨励金は、若年者の雇用の拡大及び地元への定着を促進するため、３年間離職せずに市内の事務所又は事業所に勤務した若年者に対し、奨励金を交付するもの。

２つの奨励金によって、市内企業の新卒者採用、若年者の雇用の拡大及び地元への定着促進に一定の効果があると認められる。しかし平成 22 年４月の施行以来５年を経過していることから、雇用環境や就業意識の変化等を勘案し、事業主の年度別新人採用計画や社員育成計画等の情報収集、追跡調査も行った上で、奨励金交付要綱を検証して、更に雇用の拡大、定着促進に結びつけることができる展開を期待したい。

○遠野市ＳＬ停車場プロジェクト推進委員会負担金

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

ＳＬ銀河の運行を活用した地域振興及び交流人口の拡大を図るため、関係機関団体と連絡調整を行い、市民参加による推進・展開を図り、地域が活性化することを目的としている。

官民をあげた「オール遠野」体制での観光振興事業であり、一定の効果があったと認められるが、平成 26 年度に得られた様々な情報をもとに、本年度は、推進委員会の３部会がそれぞれの課題追求とともに相互の連携を具体化し、来遠者拡大・リピーター増大の実績追求を更に推し進めて欲しい。

○遠野利用自粛牧草等処理円滑化事業補助金

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

放射性物質の影響により、飼料又は肥料の暫定許容範囲を超過し利用自粛の要請対象となった牧草処理に要する経費に対して補助金を交付するもの。

事業の実施により、牧草地の再生と経費の負担軽減に繋がって畜産農家が安心して牛を育てる環境が整備されたことは評価できる。

作業面積や作業状況の確認など事務量も多かったが、その詳細については、今後も把握・確認を継続して行われたい。

○公共牧場再編成整備事業補助金

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

キャトルセンターの整備、草地改良、大型機械の導入など農畜林業の基盤整備を進めるため、公共牧場再編成事業として岩手県農業公社に支出する補助金であり、事業期間が平成 23 年度から平成 27 年度の５ヵ年である。

当初計画に比べ事業完了が１年延長になったとのことだが、農業生産高の大きな部分を占める畜産振興に寄与し、有益性のある事業と認められる。

○遠野市体育協会補助金

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

体育及びスポーツの振興を図るため遠野市体育協会が主催する各種体育事業に要する経費、各種体育大会への参加に要する経費、事務局職員の給与等に対する補助金である。

市民体育館の耐震補強とリニューアル、プール再開、サッカー場の整備、夜間照明の設置等ハード面は充実されていることから、運動を通して市民の交流や健康づくりに繋がるよう、また「希望郷いわて国体」の成功に結びつくような協会活動を期待する。

○多面的機能支払交付金に係る負担金

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

農地・水・環境の良好な保全、資質向上に関する、維持活動及び地域ぐるみの共同活動に対する交付金であり、高齢化や就業者の減少で農業を取り巻く環境が厳しくなる中、遠野市の田園風景を守る事業として評価は大きい。

当市は交付金の 25%を負担金として、事業主体である「岩手県農地・水・環境保全向上対策地域協議会」に支出しているが、平成 27 年度からは市が直接交付金を支出する形に変更になることから、更に正確な事務が行われるよう期待する。

また、今後は、農業地域の多面的機能の発揮に支障が生じないよう、地域のリーダーや組織を育てながら、農業者のみならず全市民に対して、この事業目的をアピールしていく必要がある。

○岩手中部広域行政組合負担金

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

一般廃棄物の広域処理（花巻市、北上市、遠野市、西和賀町）のための建設費等負担金である。負担金は、均等割、人口割、ごみ処理実績に基づく処理割合によって算出されている。

市民生活に深く関わるゴミ処理には多大な経費が必要であることから、広域処理施設への移行を契機として、ゴミの分別や減量化について、市民への周知を更に徹底して、日本の永遠のふるさとに相応しい「美しい遠野市のまちづくり」につなげて頂きたい。

○遠野市青年就農給付金

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

この給付金は、原則45歳未満の方が新規に就農した直後の所得を確保することにより就農の意欲を喚起し、及び就農した後の定着を促し、就農者数の増大を図るために国の補助制度に基づき、個人経営者に年間150万円、夫婦経営者に225万円等を給付しているもの。

若い人の就農意欲に繋がると認められることから、引き続き普及センター職員とアドバイザーの連携など、相談・支援業務のサポート体制を強化して、更なる就農者の増加を期待する。

○ＡＳＴパワーアップ事業補助金（アスパラガス栽培支援、花き栽培支援、こだわり農産物栽培支援、ニラ栽培支援、ピーマントンネル栽培支援、夏期ホウレンソウ栽培支援、内水面生産拡大支援）

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

遠野の特色を生かした野菜、花き等の生産振興及び遊休施設等の有効活用による畜産振興を図ることを目的に事業拡大等の経費に補助しているもの。

この補助金を活用し、農業の規模拡大、新作物の導入に取り組んでいる若い農業人たちの意欲は、大手飲料メーカーとのタイアップに繋がって市場開拓が一気に進むなどしており、有効な補助事業であると認められる。

今後も関係機関との連携や情報発信を効果的に行い、農家収益を増やし豊かな気持ちで農業に従事出来る環境が整備されることを期待する。